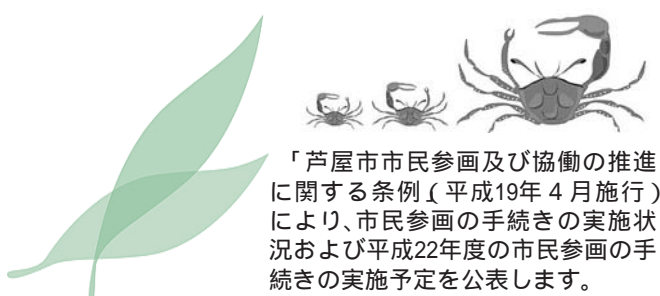


# 《市民参画の手續きの実施状況》

## 市民参画を推進し、住みよいまちをつくるため、皆さんの積極的なご参加を！

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007



「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(平成19年4月施行)により、市民参画の手續きの実施状況および平成22年度の市民参画の手續きの実施予定を公表します。

【平成21年度実施状況】  
「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(第6条)に規定する、市民参画の対象となる項目ごとに報告します。

①審議会等の活用	6件
②ワークショップの開催	0件
③パブリックコメントの活用	3件
④市長が適当と認める方法	3件

【平成22年度実施予定】  
「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」の第6条に規定する市民参画の対象となる項目ごとに報告します。

■市の基本構想・基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更 (第6条第1項第1号)

- ①都市計画マスタープラン(見直し)【都市計画課】都市計画審議会の開催 設定済み  
パブリックコメントの実施 平成23年1月
- ②芦屋市下水道中期ビジョン【下水道課・下水処理場】パブリックコメントの実施 8月
- ③芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正 廃棄物減量等推進審議会の開催 未定【環境処理センター】
- ④芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理)(案)の意見募集  
パブリックコメントの実施 8月【環境処理センター】
- ⑤(仮称)第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(案)について【市民生活部人権推進担当】  
パブリックコメントの実施 11月
- ⑥地域福祉計画策定に係るアンケート調査【地域福祉課】  
アンケート調査の実施 9月
- ⑦(仮称)芦屋市文化振興基本計画【行政経営課】  
芦屋市文化振興審議会の開催 平成23年1月
- ⑧文化活動の実施状況等市民アンケート【行政経営課】  
アンケート調査の実施 8月
- ⑨芦屋市教育振興基本計画【教育委員会管理課】  
基本計画策定委員会の開催 年4回
- ⑩芦屋市教育振興基本計画案案について【教育委員会管理課】  
パブリックコメントの実施 8月
- ⑪第4次芦屋市総合計画【行政経営課】  
第4次芦屋市総合計画審議会開催 5月～10月  
パブリックコメントの実施 5月
- ⑫芦屋すこやか長寿プラン21策定計画【高年福祉課】  
アンケート調査の実施 平成23年3月
- ⑬芦屋市配偶者暴力対策基本計画【男女共同参画担当】  
パブリックコメントの実施 11月

■公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更 (第6条第1項第3号)

- ①公園再生計画【公園緑地課】  
タウンミーティングの開催 年4回

■その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃 (第6条第1項第4号)

- ①災害時要援護者の避難支援計画案の策定【防災安全課】  
市防災会議・幹事会の開催 年2回  
パブリックコメントの実施 10月

■市の基本構想・基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更 (第6条第1項第1号)

- ①芦屋市教育振興基本計画【教育委員会管理課】  
芦屋市教育振興基本計画策定委員会の開催  
平成21年9月設置・年2回
- ②芦屋市人権についての市民意識調査【人権推進担当】  
市民アンケートの実施 11月4日～20日
- ③第4次芦屋市総合計画【行政経営課】  
計画案作成市民会議の開催 5月～12月
- ④芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画(後期)【子ども課】  
原案策定委員会の開催 年4回  
パブリックコメントの実施 12月～1月・意見数3件

■市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定または改廃 (第6条第1項第2号)

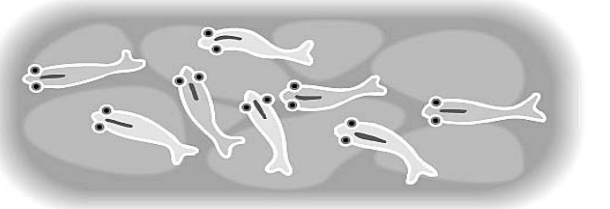
- ①(仮称)芦屋市文化基本条例原案【教育委員会文化振興担当】  
原案策定委員会の開催 年7回
- ②(仮称)芦屋市文化基本条例の骨子案【教育委員会文化振興担当】  
パブリックコメントの実施 9月～10月・意見数0件

■公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更 (第6条第1項第3号)

- ①公園再生計画【公園緑地課】  
タウンミーティングの開催 年6回

■その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃 (第6条第1項第4号)

- ①潮芦屋地区の土地利用【都市計画課】  
パブリックコメントの実施 4月～5月・意見数179件
- ②芦屋市地域防災計画の改定【防災安全課】  
市防災会議・幹事会の開催 各1回
- ③芦屋市の国際交流のあり方について(提言)【国際交流担当】  
懇話会の開催 年6回



芦屋市役所

# 市民相談



平成21年度市民相談の受け付け件数は、805件でした。

- 件数内訳は、(表①)のとおりです。
- その内の「弁護士による法律相談」の、相談内容の内訳は(表②)のとおりです。

■市民相談受け付け件数の内訳(表①)

相談	件数
行政相談	8件
家事相談	150件
弁護士による法律相談	290件
司法書士による法律相談	279件
公正証書相談	59件
税務相談	19件
合計	805件

■弁護士による法律相談の内訳(表②)

相談	件数	相談	件数
家事(家族)	37件	労働	13件
遺産分割・相続	60件	交通事故	4件
遺言	3件	消費者	19件
土地・建物	65件	医療	3件
境界(近隣関係)	14件	刑事	1件
金銭貸借	25件	その他	31件
破産・任意整理	15件	合計	290件

## 生活に関する市民相談

【行政相談】

■相談日 第3水曜日・午後1時～4時(午後0時45分～3時30分受け付け) ■内容 国や県への苦情・要望・意見等 ■相談員 行政相談委員 ■申し込み 当日直接、お困りです課へ

【家事相談】<要予約>

■相談日 毎週水曜日・午後1時～4時 ■内容 親子・夫婦・離婚・相続問題等 ■相談員 専門相談員 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401へ

【弁護士による法律相談】<要予約>

■相談日 毎週木曜日・午後1時～4時 ■内容 借地・借家・金銭貸借等 ■相談員 弁護士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401へ



【司法書士による法律相談】<要予約>

■相談日 毎週金曜日・午後1時～4時 ■内容 登記・多重債務整理・不動産等 ■相談員 司法書士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401へ

【公正証書相談】

■相談日 第2火曜日・午後1時～4時(受付0時45分～3時30分) ■内容 遺言書・契約書・養育費の支払い等の公正証書等 ■相談員 公証役場公証人 ■申し込み 当日直接、市役所南館1階受付へ

【消費生活相談】

消費生活センター ☎38-2034

■相談日 月～金曜日・午前9時～正午・午後0時45分～4時 ■内容 商品やサービスへの苦情・悪質商法等のトラブル・その他事業者との契約・暮らしに関する疑問等 ■相談員 専門相談員

【労働・年金相談】

経済課 ☎38-2033

■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時～4時(随時受け付け) ■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)・各種年金・社会保険相談、労働保険相談等 ■相談員 社会保険労務士

【総合労働相談】

西宮総合労働相談コーナー ☎0798-26-3733

兵庫労働局

総合労働相談コーナー ☎0798-367-0850

■相談日 月～金曜日・午前9時～午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引下げ等の労働条件やセクハラ・いじめ等の個別労働関係の相談等 ■相談員 総合労働相談員(厚生労働省)

【弁護士による交通事故相談】

県民総合相談センター ☎078-360-8521

■相談日 第3火曜日・午後1時～3時(要予約) ■相談員 弁護士



【交通事故相談】

兵庫県民総合相談センター ☎078-360-8521

■相談日 月～土曜日・午前9時～午後4時(土曜日面接・要予約) ■内容 交通事故賠償問題・示談・保険金請求方法等 ■相談員 交通事故相談員

## <平成21年度集計結果>

# お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」

「どこに相談したらよいのか、相談窓口がわからない」「問題を抱えて困っている」などでお困りのかたは、お気軽にお困りです課にご相談ください。  
お困りです課は、行政と市民のパイプ役です。行政で解決ができるものは整理し、担当窓口におつなぎします。問題解決の糸口を探す相談窓口として、「お困りです課」をご利用ください。

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401/☎38-5402/✉info@city.ashiya.hyogo.jp



## 1位・道路

市に寄せられた要望等八百四十五件の中で最も多かったものは、「道路関係」で百六十八件、昨年度より二十五件増加し19.9%でした。  
「道路(歩道)に関すること」  
道路や側溝の舗装・補修のほか、歩道の段差解消や、街路灯・標識やミラー設置の要望がありました。交通標識や信号機の設置については、警察が所管となりますので、お困りです課を通して声を届けています。  
「駐輪等自転車に関すること」  
自転車のスピードの出し過ぎは「危険だ」との歩行者からの苦情や、放置自転車・不法駐輪車の撤去に対する要望がありました。放置自転車・不法駐輪車については、通行の妨げになり、事故につながることも多くなります。市へ撤去の依頼がありますので、「自転車等放置禁止区域外」

## 2位・公園

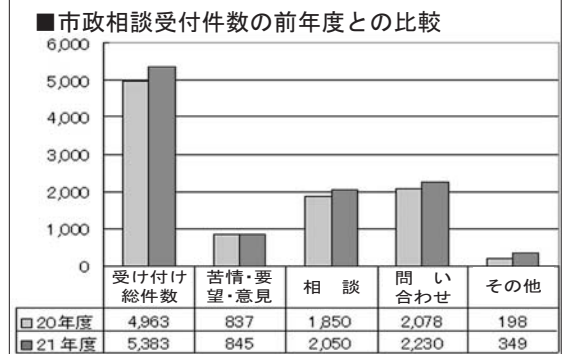
多かった要望等の第二位は、「公園(街路樹)に関すること」百一件で、昨年より二十件減少し12%でした。  
「犬・猫のふんについて」  
公園の砂場に犬や猫がする尿・ふん対策を求めるご意見が多く寄せられました。公園内の樹木・雑草の手入れ、トイレの清掃等に関するご要望もありました。また、公園でゴルフの練習・野球・サッカーをしている花見・野楽に伴うパーベキューセット・テント・シート、壊れた自転車等の放置に対する苦情も、多く寄せられました。

## 3位・ごみ関連

第三位は「ごみに関すること」九十六件で十六件増加し11.4%でした。  
「不法投棄に関すること」  
空き地にゴルフクラブ・消火器芦屋川河川敷にマットレス等の不法投棄また収集日以外のごみ出しおよびごみ出しの時間を守ってほしい等の苦情が寄せられました。

## 「親切・ていねい・迅速」をモットーに！ 1日の相談件数 平均22件

「お困りです課」は、開設から8年目を迎えました。これまで、多くの市民の皆さんからさまざまな声をいただいています。  
昨年度の窓口・電話等の受付総件数は、5,383件。お困りです課に寄せられたご意見・問い合わせ等は各課へ連絡し、「親切・ていねい・迅速」をモットーに対応しています。また、相談内容により法律相談等、関係機関のご案内をしています。



### 6月後半 GATV 広報番組ガイド

番組名	放送時間(15分)
オープニング 芦屋公園から	8:30
広報トピックス 防災行政無線システム試験放送実施 市民マナー条例啓発キャンペーン 芦屋音楽祭	12:00 16:00 18:15 22:45
特集 猿の檻のある公園	※DVD VTR 貸出可
お知らせ 第22回「富田碎花賞」詩集を募集	
エンディング 写真で振り返る「芦屋市制の70年」	

■アナログ放送は9chで、地上デジタル放送は11chをご覧ください。  
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■GATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J-COM)カスタマーズセンター☎0120-83-8160

### ファミリーコンサートへの参加者募集

今年8月のルナ・ホールの舞台上で、「井上あずみファミリーコンサート」の井上あずみさんと一緒に、合唱に参加してみませんか？  
■コンサート 8月21日(土)午後3時開演/ルナ・ホール ■練習 8月16日(月)20日(金)の午前9時～正午/市民センター音楽室  
■募集 市内在住の小学3年生～6年生・先着50人 ■内容 当日リハーサルから参加。出演する時以外は客席で観覧 ■申し込み はがきまたはファクスに、住所・氏名・電話・ファクス番号・学校名・学年を記入し、下記へ  
※井上あずみさんは、「となりのトトロ」「天空の城ラピュタ」「魔女の宅急便」など、スタジオジブリ作品中で歌っているオリジナル歌手です。

問い合わせ 市民センター ☎31-4995/☎31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

### 第60回「社会を明るくする運動」市民の集い

毎年7月には「社会を明るくする運動」の強調月間として、全国的にさまざまな事業が展開されます。この運動は、「犯罪や非行を防止し、立直りを支える地域の子カラ」を統一標語として、犯罪や非行の防止を目指し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。  
「市民の集い」へ、多数の皆さんのご参加をお待ちしています。  
■日時 7月16日(金)午後1時15分～3時30分(30分前開場)  
■会場 ルナ・ホール ■内容 コーラスとダンス レディースヴォーカル ソサイエティノ 講演「子どもの気持ちと親の悩み～子どもを正しく導く前提を考える～大阪千代田短期大学 学長・広木克行氏(手話通訳・要約筆記・2歳以上児の託児あり) ■申し込み 直接会場へ(※託児は事前にご予約)

広木 克行氏

問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

### 「芦屋シティグラフ」好評発売中！

市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。  
芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧・地図など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご利用ください。  
■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報課 ☎38-2006